

ケベックのおもしろさ—4つの視点から—
Pourquoi le Québec nous attire-t-il tellement ?
Quatre perspectives des études québécoises

〈地域研究〉の視点から
-Perspective des études régionales

竹中 豊
TAKENAKA Yutaka

私は主に3つに絞って報告させていただきたく思います。第1は普遍的な意味での「地域研究」の意義について。これには日本における地域研究の状況一般をも含みます。第2はカナダ本国および日本における「カナダ研究」の誕生とその推移について。そして第3はそのなかから発展していった「ケベック研究」のユニークさ・魅力などについて、それぞれ触れてみたいと思います。

1

まず第1に、「地域研究」とは、ここでは「地球社会を構成するさまざまな地域に焦点をあて、かつ地球社会の多様な在り方を理解しようとする学問領域」¹ととらえておきたいと思います。言い換えれば、それはある特定地域における人間界の動態について、その固有性や特殊性を総合的に把握することでもあります。

こうした地域研究は、世界的規模で見るととくに20世紀後半になってから盛んになってきたように思われます。グローバルな観点からみて、たとえば西欧での地域研究は植民支配の負の遺産を継承していた面も否定できないでしょう。アメリカ合衆国での地域研究は、対外政策と直結したいわばプラグマティックな側面を強く持っていた、と言えるでしょう。その一方、日本の場合は、西欧型でもアメリカ型でもありません。こうした要因から基本的には解放されており、おそらく問題意識の動機付けは、利害関係ではなく、諸地域の文化や社会や歴史などへの知的好奇心に起因する、といった傾向が強

と思われます。ところで、2008年8月に日本学術会議が、きわめて興味深い報告書を発表いたしました。題して、『グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて』です²。同報告書は地域研究の重要性をあらためて強調しつつ、その在り方、現状の問題点、さらには今後の課題にむけて、具体的かつ説得力ある考察を提示しています。その内容の詳しい紹介は置くとして、ここでは日本の地域研究が、国際的に見て非常に高い水準にある、との指摘にひとまず留意したいと思います。たしかに、まだまだ問題点は山積しているにしても、これはわれわれにとって明るいひとつの希望を示唆するものです。また、日本の地域研究は、世界全体をほぼ網羅しえている、とも分析しています。現に、同報告において対象とされた地域研究学会だけでも、その数は59ありました。それにはカナダを含め、アメリカ、北ヨーロッパ、アフリカ、イスパニア、オセアニア、スラブ東欧、ラテンアメリカ、中東、アジア政経、現代韓国朝鮮など、地域名のついた学会は実に多様であり、文字通り世界中をカバーしています。

数で言うと日本における地域研究学会は、1945年まではわずか3つでした。しかも地理学および人類学の分野を含めてです³。それが、1945～50年代に8、60年代には6つ、70年代には5つ、80年代には9つ、90年代には3つ、そして2000年代には5つ、という風に地域学会は毎年着実に増えつつあります。この日本ケベック学会の誕生も、文脈としてはこうした流れに沿った動きと言えます。

ともあれ、地域研究の面白さとはその多面性にあるでしょう。それは、特定地域における歴史・政治・経済・社会はもちろん、文学・芸術・食文化・ライフスタイルまでを含みます。社会・人文の各ディシプリンから成る総合科学なのであり、それゆえにこそ、その醍醐味は学際性に支えられた知的ダイナミズムにあります。

2

第2は、ケベック研究の前段階として「カナダ研究」の登場とその発展についてです。よく考えてみれば奇妙なことではないのですが、もともとカナダにおいて「カナダ研究」など、存在しなかったのです⁴。歴史的にはイギリス臣民、あるいはフランス系としての意識はあったでしょうが、しかし「カナダ人意識」は、本来、存在しなかった、あるいはきわめて稀薄でしかなかった。自国への関心度は、教育から研究レベルまで、一般に非常に低か

ったわけです。独自の意識が芽生えはじめるのは、大雑把に言って第1次大戦後からでしょう。たとえば1920～1930年代にかけて活躍したフランス系を含めた風景画家集団の「グループ・オブ・セブン」は、強烈なカナダの独自性をキャンバス上に表現したのです⁵。そして、カナダの文化的ユニークさを謳いあげたのが、1951年に発表された連邦政府の『芸術、文学、科学の国家的発展に関する政府調査委員会報告』（通称『マッセイ報告』）でした⁶。その意味では、「カナダ人意識」が惹起されはじめたのは、やっと20世紀半ばだったわけです。さらにそれを決定づけたのが、カナダ研究の意義と振興を主張した1975年の報告書『自らを知る カナダ研究に関する政府調査委員会報告』（通称『サイモンズ報告』）でした⁷。詳細は省きますが、これがいわばカナダ研究誕生および促進の知的宣言でもありました。1970年代までには、すでに合衆国や英国で「カナダ研究センター」も誕生していたのです。

ところで、日本の場合はどうでしょうか。実は、私は日本カナダ学会の創立者の1人です。カナダに関心のある者14名が集い、カナダ研究組織結成のための協議をしたのが始まりです⁸。1977年5月のことでした。今思えば、それは、前述した『サイモンズ報告』の影響を受けた「カナダ研究」推進の流れの延長線上にあったわけです。

日本カナダ学会設立の動機付けは、いくつかありました。1つは、第2次大戦後、日本は堰を切ったようにアメリカ研究に邁進します。しかし北米に位置しながら、アメリカ合衆国とは異なる属性をもつ国についての関心や理解は欠落していました。北米研究におけるいわば知的空白地帯、それがカナダだったと思います。それに気づき、一部のアメリカ研究者がカナダ研究へと関心を向けていったのは、決して不自然ではありませんでした。その影響の1つがアメリカ合衆国の政治社会学者セイモア・M・リップセット（Seymour Martin Lipset）のカナダとアメリカとの比較研究にありました⁹。もっとも、彼のカナダ研究にはフランス系ケベックの視点が欠落、という決定的弱点があったのも事実です。

今1つは、日本での地域研究の関心は、当初、大国志向であり、それに対するいわばアンチテーゼでもあったように思います。国際社会において、大国でも小国でもない「中間国」（middle-power）のもつ意外な重要性・意外な面白さ、それがカナダにはある、との認識です。その意味で、当初は国際関係学研究者の視点がカナダ研究に強く反映されていたように思います。ともあれ、紆余曲折を経ながらも、日本カナダ学会は2009年で創設30周年を迎

え、今や会員400名近くを擁し、世界有数のカナダ学会に成長しました。

3

さて、第3に肝心の「ケベック研究」についてです。すでにお気づきのように、ケベック学会は、真空状態から突然誕生したわけではありません。広義の地域研究を受け入れる基盤がすでに育っていたこと、ケベック研究を含めた日本カナダ学会の過去約30年にわたる研究の蓄積と実績があったこと、こうした背景ゆえに誕生できたわけです。

では、ケベック研究の特殊性・面白さはどこにあるのでしょうか。その人口はわずか774万人（2008年）で、神奈川県（897万人（2009年））にも及びません。メキシコを除く北米大陸のなかでのフランス語系の人口比率は、ほんの約3%です。人口規模で見ると、ケベックは北米大陸のなかの「小さな孤島」なのです。にもかかわらず、ケベックが私たちに惹きつけるのは何故でしょうか。その1つは、英語圏に囲まれた北米大陸のなかで、歴史的・文化的・政治的・社会的など、あらゆる面でその独自性を培ってきた姿にあるでしょう。これには食文化からパフォーミング・アーツまでを含みます。その内面的豊かさゆえに、ケベックは想像力溢れる「大きな島」であるように思います。

2つ目は、圧倒的に優位な英語圏に囲まれた北米大陸のなかで、そこがフランス語を主体としたユニークな文化圏を形成している地域、という点です。と同時に、日本に限らず、ヨーロッパのフランス語圏諸国を除き、世界のカナダ研究の使用言語は主として英語を通して、あるいは英語系カナダに比重が置かれている、という傾向が強いと思います。英語系によるプリズムだけを通して見るカナダのイメージには、どうしても認識上のズレが生じます。ケベック研究の方法論に加え、そのもつ問題点についてはすでにダニエル・シャルティエ（Daniel Chartier）が具体的に指摘しています¹⁰。もちろんケベックだけを美化する独善的視点は避けねばなりません。ここで重要なのはバランス感覚です。ケベック人でもカナダ人でもないわれわれこそが、見方によっては、ケベック研究あるいはカナダ研究を冷静に捉えうる立場にあるわけです。30年前、日本カナダ学会を創設したとき、ケベック研究はほとんど周辺的な存在でしかありませんでした¹¹。ケベック学会の誕生などは夢物語でした。しかし今日、ケベックに軸足を置く複眼的な研究視点が育ちつつあるを見るのは、まさに隔世の感があります。

そして3つ目の魅力は、1960年の「静かな革命」以降、近代化への道を走りながら、自己の新たなアイデンティティを模索し、かつ、独自性を維持しながらも決して孤立しない生き方、そういった姿にあるでしょう。現代を含め、その巨大な社会変動は、われわれの知的関心を惹きつけるのに十分であります。とはいえ、ケベックが歴史的にみて、いくつかの心理的トラウマを背負ってきた点も見逃せません。それは敗北者のメンタリティかもしれません。18世紀半ば過ぎに植民地抗争でイギリスに敗北し、19世紀前半の反乱に失敗し、そして20世紀後半には「主権」構想をめぐる2度にわたるレフェレンダムでも敗れました。いわば敗北者という抑鬱のメンタリティが、ケベックではどこかに潜在しているように感じます。それは半面、ジェラルド・ブシャルド（Gérard Bouchard）の表現を借りれば、フランス本国とケベックとに挟まれた「隙間文化」（la culture des interstices）、という曖昧なアイデンティティの存在にも連なるでしょう¹²。要するに、ケベックの過去は決して華やかな勝利者の歴史ではないのです。だからこそ、ケベックが面白いと思えます。ケベックが完全に独立してしまったら、多分、ケベック研究の興味は半減するかもしれません。政治的な勝利は、ひょっとしてケベックには似合わない……そんな気さえます。

（たけなか ゆたか カリタス女子短期大学教授）

*本稿は2008年10月4日のシンポジウムの報告内容を修正加筆したものである。

注

- 1 日本学術会議 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会（2008年8月28日）『グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて』1頁。
- 2 前掲書。
- 3 前掲書、26頁。
- 4 拙稿（2008）「カナダ研究はどこへ行く？：『サイモンズ報告』30余年後のディレンマ——グローバルな視点から見たカナダ研究——」『CARITAS』第42号 カリタス女子短期大学、11頁。
- 5 拙稿（2000）『カナダ 大いなる孤高の地——カナダの想像力の展開——』彩流社、27～33頁。
- 6 Royal Commission (1951) *REPORT Royal Commission on National Development in*

- the Arts, Letters and Sciences 1949-1951*, Edmond Cloutier.
- 7 Symons, Thomas H.B. (1975) *To Know Ourselves The Report of the Commission on Canadian Studies*, Association of Universities and Colleges of Canada.
 - 8 拙稿 (2004) 「JACS創設の頃」『日本におけるカナダ研究——JACS/AJECの25年——』日本カナダ学会、19～20頁。
 - 9 その代表作として、Lipset, Seymour Martin (1968) *Revolution and Counterrevolution : Changes and Persistence in Social Structures*, Transaction; (1989) *Continental Divide : The Values and Institutions of the United States and Canada*, Routledge.
 - 10 Chartier, Daniel (2001) “Méthodologie, problèmes et perspectives des études québécoises dans le monde,” *GLOBE*, Vol.4, No.2, pp.15-48.
 - 11 Takenaka, Yutaka (2007) “The Evolution of Canadian Studies in Japan : In Search of Understanding Canada,” *Korean Review of Canadian Studies*, Vol.13, No.2.
 - 12 Bouchard, Gérard (2001) *Genèse des nations et cultures du Nouveau Monde*, Boréal, p.182.

ケベックのおもしろさ—4つの視点から—

Pourquoi le Québec nous attire-t-il tellement ?

Quatre perspectives des études québécoises

〈フランス語社会〉の視点から
-Perspective sociolinguistique de « la langue française »

矢頭典枝

YAZU Norie

ケベック州は北米で唯一、英語以外の言語を共通語とする独特な州です。ケベック州に行けば、フランス語が社会の共通語であることがすぐわかります。道行く人の会話に耳を澄ませばほとんどの場合フランス語ですし、目に入る看板や標識はフランス語で書かれています。フランス語を母語とする人たちが大多数を占めるのだから、当たり前だと思うかもしれませんが、しかし、30数年前まではそうではなかったのです。モントリオールでは、主要な商業用看板や標識はほとんど英語でした。デパートや格式のあるレストランでは、接客が英語で行われていました。また、ケベック州にやってきた移民のほとんどがフランス語を学ぼうとはせず、英語を習得していたのです。

「フランス語憲章 (la charte de la langue française)」と呼ばれる言語法がこの言語状況を一変させました。1977年に制定されたこの言語法は、ケベック社会においてフランス語の地位を高め、フランス語を母語とする人たちがフランス語に自信を持つことに貢献してきました。

ケベック州では、「アングロフォン (anglophone)」と「フランコフォン (francophone)」という語をごく普通に耳にします。緩く定義するなら、「アングロフォン」とは、「普段、家庭や社会で最も英語を使う人々」のことであり、「フランコフォン」は「普段、家庭や社会で最もフランス語を使う人々」のことです。さらに、英語もフランス語も普段使わない移民のことを「アロフォン (allophone)」ということもあります。こうして日常使用言語別にケベック州民を分類する語が幅広く使われているのは、ケベック州において言語問題がいかに重大な問題として認識されているか、ということを示し

ています。ケベック州では、多数派は圧倒的にフランコフォンで、80%以上を占めています。

フランス語憲章は、1977年8月、ルネ・レベックを党首とした当時のケベック党（le Parti Québécois）によって制定されました。214もの項目から成り、ケベック社会におけるフランス語の優位性を明確に規定する、世界でも類い稀な拘束力をもつ言語法として、現在でも世界的に注目されています。立法・司法・行政などの公的部門だけでなく、教育現場での使用言語、民間企業や各種専門職の仕事言語、商業用看板・広告・公共交通標識のサイン表示言語など、ケベック社会の隅々にまで及ぶものでした。また、フランス語憲章を管轄する省と大臣職も新設され、その施行を監督する「フランス語局」などの言語機関も設けられ、ケベック州政府が一丸となってその適用をケベック社会全般に徹底させてきました。

フランス語憲章が制定された目的は2つあります。1つは、冒頭で触れましたように、ケベック州でフランス語が英語よりも社会的・経済的に低い地位にあった状況を変えるためです。もう1つは、ケベック州のフランス語の質を改良し、フランコフォンたちに自分たちの言語に対する誇りを持たせることです。

フランス語の地位の向上に関しては、制定当時のフランス語憲章は、現在より法的拘束力が強く、適用範囲が広がったため、ケベック社会にもたらした変化と波紋は極めて大きなものでした。特に、教育言語、商業用サイン表示言語、仕事言語という3つの分野については、制定後の数年間は連日マスコミで騒がれ、数々の訴訟やデモ行進にまで発展することもありました。

「教育言語」に関しては、フランス語憲章は、（公立学校の）義務教育においては、教育はフランス語で行われることを規定しています。移民の子供たちは、フランス語系の学校に通学することが義務付けられました。英語系の学校に通うことを許可されたのは、親の少なくともどちらかがケベック州内において英語による義務教育を受けた子供たちに限られました。したがって、親が例えばモントリオールで英語による義務教育を受けたのであれば、その子供は英語系学校への通学を許可されたのですが、ケベック州外の例えばトロントなどで英語による義務教育を受けたのであれば、その子供はフランス語系の学校に通うこととなったのです。この規定に従い、アングロフォンでも、フランス語系の学校に転校させられた子供たちも出ました。

サイン表示は否が応でも目に入るだけに、最も過敏に騒がれた問題だとい

えます。制定当時のフランス語憲章は、公共掲示や交通標識、商業用看板・広告などはフランス語のみで表示されねばならない、と規定していました。そのため、英語のみで書かれていた看板や広告はフランス語に塗り替えられました。例えば、交通標識の“STOP”は“ARRET”に、通りの名称“Mountain Street”は“rue de la Montagne”に、大手百貨店の“the Bay”は“la Baie”に、“Eaton’s”は“Eaton”に、という風になりました。アングロフォンの商店経営者のなかには、フランス語憲章を無視した人たちもいましたが、彼らが掲げ続けた英語のみによる看板は「違反サイン」としてフランス語局の検査員に摘発され、フランス語表示に変えるか、罰金を払うかの選択を迫られました。それでも英語のみの看板を掲げ続けたアングロフォン経営者たちが「表現の自由」を求めて訴訟にまで持ち込むケースが相次ぎ、言語論争が過熱していきました。

フランス語憲章が最もフランス語化に重点を置いたのは、「仕事言語」でした。教育の場においてフランス語を習得しても、社会に出て仕事で使用する言語が英語であれば、フランス語を習得することの重要性が認識されないからです。その意味で、「仕事言語」はフランス語憲章の要といえます。社員数が50名以上の中規模以上の民間企業は、フランス語を業務の言語としない場合、社員のフランス語教育や社内文書のフランス語への翻訳作業などを内容とするフランス語化プログラムをフランス語局の指導のもとで実施することが義務付けられました。一定の期間を経て、フランス語化が定着したことがフランス語局に認定されれば、その企業は「フランス語化証明書」を付与されます。その取得は義務付けられます。こうした徹底した施策のために、民間企業ではフランス語が業務の言語として確立し、管理職全体に占めるフランコフォンの比率が徐々に上昇する状況が観察されました。こうして、全体としてフランコフォンの社会的、経済的に劣勢な状況が解消していったのです。

他方で、フランス語憲章がアングロフォンたちに大きな衝撃を与えたことも無視できません。フランス語憲章を敬遠して、同憲章が制定された直後から約5年の間に30万人ものアングロフォンがケベック州を去ったといわれています。20世紀半ばまでカナダ一の商業であったモントリオールには、カナダ経済の主翼を担う企業が多く存在し、それらの多くはアングロフォンによって経営されていました。フランス語憲章制定直後、大手保険会社のサンライフ社を筆頭に70社以上がモントリオールからトロントなどの英語圏に本社

を移し、その後のケベック経済の停滞を加速させることになりました。

制定当時のフランス語憲章は、そのいくつかの条項の規定が厳しかったために、ケベック州内外から非難されました。また、多くの訴訟でケベック州政府が敗訴したことも受け、フランス語憲章は幾度も改定を余儀なくされました。1993年に86号法というフランス語憲章の改定法が当時の州政権にあったケベック自由党によって制定され、問題となっていた多くの規定を緩和しました。

86号法によって、教育言語に関しては、ケベック州以外のカナダの州で英語による義務教育を受けたカナダ人の子供たちも、英語系学校に通学することができるようになりました。また、ケベック州に短期滞在する外国人居留者に対する例外措置も設けられました。しかし、新しくケベック州にやってきた移民の子供たちは、母語が何であっても、公立学校に行く場合は、フランス語系の学校に通学しなければならない点は譲っていません。ケベック州はフランス語社会であることを移民に明確に知らしめているのです。

サイン表示に関しては、86号法の改正により、現在では、商業用看板などはフランス語表示とともに英語（あるいは他の言語）の表示が認められるようになりました。但し、2言語表示の場合は、フランス語の文字の方が大きく表示されることが規定されています。2言語表示が容認されるようになって、今日、モンリオールの街中を歩くと、観光スポットを除けば、ほとんどの看板がフランス語のみで表示されています。

他方で、民間企業のフランス語化については、86号法制定以後も緩和措置がとられていません。フランス語を仕事言語として確立することが、教育の場を含め、ケベック社会全体のフランス語化を牽引する要因となるからです。

改定法である86号法の制定により、現行のフランス語憲章の規定がほぼ確定しています。その後、細かい規定の改正はありましたが、1994年に政権に返り咲いたケベック党政権、2003年から政権にあるジャン・シャレのケベック自由党政権のもとでも、86号法による改定以降のフランス語憲章を尊重して、施行しています。フランス語憲章制定から30年を迎えた2007年の世論調査では、ケベック州民の80%以上が現行のフランス語憲章を支持すると答えています。

ケベック州の言語政策について、大学などで講義すると、次のような質問やコメントをいただくことがよくあります。なぜ、ケベック州のフランコフォンたちはこれほどまでにフランス語にこだわるのか。ケベック州のフラン

ス語化政策はやりすぎではないのか。アングロフォンたちが可哀そうだ、と。確かに、アングロフォンが置かれた状況を間近でみると、多くの場合、英語の使用が実際に仕事で制限されるわけですから、同情できます。私の知人のアングロフォンにも、フランス語憲章の影響でケベック州を去ったり、フランス語が出来ないことをフランス語局に報告されてフランス語教育を受けることになったり、社内で異動をさせられたりした人たちがいます。

しかし、社会的・経済的に強い言語と弱い言語が1つの社会で共存する場合、話者の数に関係なく、強い言語が漸進的に支配的になり、弱い言語が将来的には消滅することを、世界の様々な言語の事例が示しています。たった600万人のケベック州のフランコフォンたちは、米国も含めると北米で3億人以上のアングロフォンに囲まれています。圧倒的な「英語の海」に囲まれているケベック州のフランコフォンたちは、マイノリティである自分たちの言語がまさに危機言語であり、それが存続できるかどうかは自分たち自身にかかっている、と強く認識しています。実はフランス語憲章の前にも、2つ言語法が施行されたことがあります。1969年の「フランス語推進法」とケベック州の公用語をフランス語のみとした1974年の「公用語法」です。しかし、これらの言語法は法的拘束力が弱く、効果があまりなかったのです。フランス語憲章の制定は、前の失敗を考慮したうえでの政治的な決定だったのです。しかし、制定当時のフランス語憲章のいくつかの規定は行き過ぎだとして非難され、多くの訴訟にまで発展した激しい言語論争が展開し、結局、86号法によって大幅に改定され、現在のケベック州の言語状況は落ち着きをみせています。ほとんどの移民がまずフランス語を習得し、以前は英語しか話さなかったアングロフォンの多くがフランス語を習得するようになりました。

フランス語憲章によってフランコフォンとフランス語の経済的・社会的地位が上昇した現在、フランコフォンたちに英語に対する寛容な態度がみられるようになったと感じます。やはり英語が世界の共通語であり、ビジネスに有利な言語であることを素直に認め、英語を積極的に学び、話そう、という姿勢がみられるようになりました。自分の言語が守られているという安心感が、他の言語に対する寛容な態度を生み出しているのでしょうか。特に、フランス語憲章制定後に学校教育を受け、それ以前の言語状況を知らない若い世代は、フランス語がケベック社会の共通語であるという認識を自然にもち、そのうえで見事に英語とフランス語を操るバイリンガルになっています。

(やず のりえ 神田外語大学専任講師)

参考文献

- 矢頭典枝（2005）「25.ケベック・フランス語の特殊性と規範化」東京外国語大学グループ〈セメイオン〉『フランス語を探る—フランス語学の諸問題』三修社。
- 矢頭典枝（2008）「38.ケベック・フランス語憲章（1977年）」日本カナダ学会編『新版・史料が語るカナダ』有斐閣。
- 矢頭典枝（2009）「第21章 フランス語憲章」「第22章 アングロフォン」小畑精和・竹中豊編著『ケベックを知るための54章』明石書店。

ケベックのおもしろさ—4つの視点から—
Pourquoi le Québec nous attire-t-il tellement ?
Quatre perspectives des études québécoises

〈ダンス芸術〉の視点から -Richesse de la danse contemporaine québécoise

安田 敬
YASUDA Kei

ケベック市は昨年創設400年を迎え、記念のイベントが日本でも開催されました。同時期に日本ケベック学会の発足、シルク・ドゥ・ソレイユが2008

年10月に来日と常設館オープンなどで日本の社会によりケベックの印象を強めています。

ケベックはカナダ10州の中でも特異な存在であり、フランス系カナダ人の住民が多く、英語よりも一般的にはフランス語を話さない仕事につながらない地域です。現地の日本人留學生が、フランス語と英語を流暢に話さないといけないので仕事を探すのが難しいと話していました。

そのモンリオールに初めてダンスの取材で訪ずれたのは1995年でした。最初の印象は芸術と大学の街、



ケベック市／400年の歴史を人物・衣装などで描いている

若くてエネルギッシュな街でした。これまでよく訪れたパリやニューヨークとは違っていたのです。しかし取材に応じてくれたアーティストやフェスティバルのスタッフとは長年付き合っている様な応対でした。

ソフトな感覚、街の往来でも大都市にも関わらず市民たちもローカルな感覚で、パリやニューヨークのような緊張感はなく文化の香り豊かな街でした。

新しい舞台芸術を住民たちが享受しています。年間の文化芸術フェスティバルの数の多さは目を見張るものがあります。若い芸術家を育てる機関があり、政府もアーティストの育成をサポートしています。近頃は他の州からアーティストたちが移り住んできており、その分サポ

ートを受けるための選考も厳しくなっていると聞きます。地元のダンサー & アーティストたちと共に中南米など海外からも多数のアーティストが押し寄せています。最近ではアジア系のアーティストも増えていると言います。日本人にとっては北米ではニューヨーク、そしてパリを中心とするヨーロッパがダンスの研修場所として選ばれていますが、このカナダ、モントリオールにも注目して良いのではないのでしょうか。

●劇場都市モントリオール

街の中心にメトロ（地下鉄）が走り、駅の近くには劇場や大学を擁していてコンパクトな街づくりになっています。プラス・デ・ザール駅には大規模でモダンな建物であるオペラ劇場から中小の劇場、周辺に子ども劇場もあり、街は大人から子どもまで観客を育てています。



ストリート・ミュージシャン



商店の看板



モントリオールのカレーシュ／観光馬車

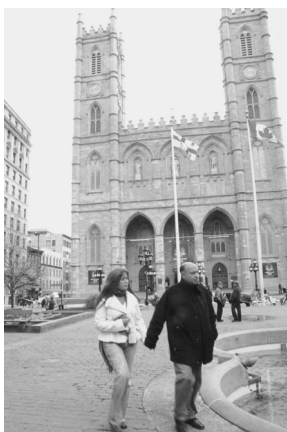


モンリオールの旧市街



モンリオール市内12月クリスマス

う発想が少ないと思います。最近ようやく街づくりという動きが生まれてきていますが、海外ではエディンバラ、リヨン、モンペリエなど市が市民に提供するイベントが多くあります。



ノートルダム聖堂周辺にて

私が最初に訪れた1995年にはカナダでも有名な〈FIND¹〉ダンスフェスティバル、そして翌年には〈CINARS²〉国際舞台見本市が隔年ごとに交互に開催されていました。1980年代からこれまで2つのイベントがケベックの舞台芸術を海外に流布しました。

例えば公立の劇場、民間の劇場、大学の劇場などでは様々なダンスの演目が上演されています。海外で演劇や舞踊のフェスティバルといえば国立の劇場から民間の劇場を巻き込んで行われているのが普通ですが、日本ではひとつの劇場と小ホールがフェスティバル会場であることが多く、通りにあるギャラリーやダンススタジオなどを巻き込んだフェスティバルの街づくりという

カナダはもちろんモンリオールも移民の街で、わが国とは違い多文化国家なのにダンス・アーティストにとって活動しやすいといえます。なぜこのことにここで触れたかと言いますと、日本にも韓国人など多くの外国人が現在、居住あるいは滞在しています。アーティストに関しても在日韓国人、朝鮮人などと交流はあるのだろうか？もっと舞踊においても融合して良いのではないだろうか？と頭に浮かびました。外国から呼ぶだけでなくダンスフェスティバルに在日の外国人アーティストがもっと参加しても良いと思います。

ある児童向けのフェスティバル、そのフェス

ティバルでは芝居、ダンス、ミュージカルと様々な舞台作品を見ることができます。子どものフェスティバルといっても大人も充分鑑賞できる作品を見ることができます。振付家&ダンサーたちの名前を確認してみると、国際的なダンスフェスティバルにも参加している地元のダンスの振付家でした。日本でいう児童舞踊協会と現代舞踊協会と一緒に子どもたちのフェスティバルに参加、上演されていると感じました。ケベックの観客は、大人も子どもも舞踊文化を楽しむ習慣が作られています。日本にも高校生の芸術体験などもあるので同じだと思いますが、よく彼らの生活を見ていると、家族で舞台芸術を楽しむ生活習慣があるのだと思いました。そして古典やモダンに関わらず、特に新しいものには興味をもって鑑賞しているのです。



ノートルダム聖堂に向かうカップル

観客の舞台鑑賞の反応は、日本人には考えられない反応です。子ども劇場のダンス公演を観にいった時に、観客の90%が小学生、中学生でした。開演前までは日本と同じく、がやがやうるさいですが、開演すると、皆、舞台に集中し、笑い、拍手と感じたことを素直に表現（日本より感情豊かに）し、終わるや否や、大拍手、更にはスタンディングオーベイションと大人顔負けの反応ぶりです。観客が本当に楽しんでいるようでした。

わが国にも来日経験のある有名な地元の振付家ダニエル・ディノワイエの公演をアゴラシアターで、特別に見ることが出来ました。一般客を対象としたものではなく、学校行事の一環で、日本でいえば文化庁の育成事業などと同じものです。また民間の別の劇場でも青少年向けの育成事業として、鑑賞教室の枠組みの中



モントリオール/カトリヌ通り/天使に会おう？

でプログラムが生まれ、上演されています。もちろん、それらは劇場の企画でもあり舞台芸術の啓蒙でもあります。専門職のスタッフがアーティストの活動をも支えているのです。

● Diagramme（ディアグラム）という組織

特にコンテンポラリーダンスの非営利団体が小規模カンパニーや独立したダンサーたちを支援しています。例えば Diagramme には現在、12 のアーティスト（カンパニーも）たちが参加しています。

20 年ほど前に州政府に管理団体の必要性を訴え設立となった団体です。大野慶人と共同作品を発表しているルーシー・グレゴワール（2006 年当時）も登録されています。

ここは登録されているアーティストの支援サービス機関として業務がなされているのです。アーティストにとって申請や契約の問題は作品づくりよりも時間を労するのでこれらをディアグラムが行うのです。資金や、キャリアアップなどの諸問題の相談にも応じています。また各劇場に公演などの企画を売り込むこともあります。

事実個人アーティストはマネージャーを持たないダンサーもいますので、彼らがそれを肩代わりしています。海外などのネットワークや情報網はより組織的な活動で有効的に機能しています。また 12 団体という限られた数は非常に興味深いことです。多くの舞踊家を抱えている組織もありますが、少数は目が届くほどの数であるように思えます。この資金源としては連邦、州、市という其々の芸術委員会から安定した助成を受けています。年度によって予算に増減もあるようですが、うまくやりくりしているようです。

わが国でも上記のような組織が可能ではないかと感じました。

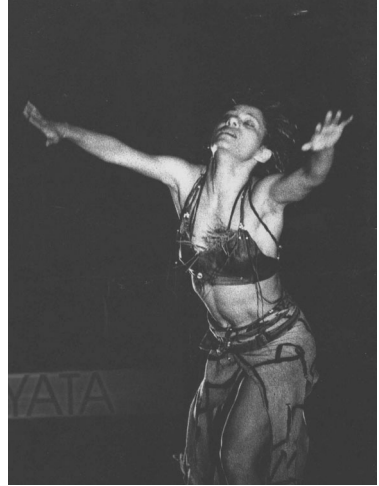
● 舞踊におけるマイノリティー

演出家のロベール・ルパージュ、歌手のセリーヌ・ディオーン、そして振付家のエドアール・ロック、マリーシュイナール、ポール＝アンドレ・フォルティエ、そして秋に来日予定のジネット・ローランは日本にも人気のあるアーティストです。彼等はケベックを代表する世界的なアーティストですが、ここで紹介する 2 人のアーティストは現地でしか出会うことが出来ないマイノリティーのダンスアーティストです。

たびたび訪れたモンリオールのヌーベルダンスフェスティバル「FIND」

(～2003年まで開催)で初めて出会ったアフリカンダンサー Zab Maboungou。「Lwaza」(2006年作品)。

もう一人は2006年の国際舞台見本市(通称 CINARS)で初めて舞台作品を見た北米先住民の血をひく振付家 Gaétan Gingras。「Manitowapan」(2005年作品)。この2人の作品を紹介します。普段は著名なダンサーたちを紹介していますが、ここでは今までとは違った視点で2人を通じてケベックの魅力を伝えたいと思います。



作品「Lwaza」photo : Dominic Goyet

●ザブ・マブング Zab Maboungou

パリ生まれで、フランス人の母とコンゴ出身の父を持ち、パリで育つ。20年ほど前にモントリオールへ移り、大学では哲学を教えています。1986年カンパニー名は「NYATANYATA」を設立します。今回の作品「Lwaza」には3人のダンサー、2人のミュージシャンが登場します。無音で始まり、すでに一人薄明かりの中



作品「Manitowapan」photo : Rolline Laporte

でダンサーが床に腰をつけて動きます。そのうちに2人のダンサーが登場し、其々にフリをつけて交差する。明るくなるとドラマーの音とともにさらに3人が激しく踊りだす。それはリズムと音は独特なアフリカ的なものをイメージすることができます。

彼女の動きはアフリカ大地のもの。民族的なダンスに意識をおいているのは確かです。パリ生まれではあるが父方の遠い故郷の民族的アイデンティティを意識し、その精神を受け継ぎながら自己の内面を表現します。身体の動き、力強い足踏み、全身で激しく首、頭を上下に振り、時には床にふせて動き、そして舞いあがる。コンゴとパリの、そしてモントリオールでの時間と空間がアフリカの大地のルーツに向かうのです。ドラムの音が力強く、時には叫ぶように鳴り響きます。

●ガエタン・ジャングラ Gaétan Gingras

ドゥリュモンビル出身のイロクォイの一部族モホークの出身です。北米先住民の血を引くアーティストです。

作品「Manitowapan」は北米先住民の伝統文化をルーツとして、そのエッセンスをダンスと語りで展開します。先住民の精神性を彼ら特有の踊りと弾き語りで表現し、観客にモラルや美など、現代では失われた精神的価値を呼び起こしメディテーションの世界に引きこみます。シンプルな動きの舞台運びは終演後、私（観客）の中に、静かな心が生まれます。

運よく彼の2作目「My father told me」を見る機会がありました。祖先の写真、音楽、ダンスの舞台作品で、3人のダンサーと1人の子ども、そしてナレーターが登場します。子供は未来を現しているのでしょうか？この作品はまさに北米先住民のルーツをバックに映像とダンス（コンテンポラリーな動き）で展開します。

この2作品は再びコンテンポラリー・ダンスとは何か？を考えさせるきっかけとなりました。現在、わが国でも創作するダンスがあります。一人一人に作品のスタイルがあります。でもケベックでは色や人種も違うダンスがあります。その中から日本に来日するダンスは一握りです。カナダにはカナダのダンス、ケベックにはケベックのダンスがあり、そこには北米先住民のダンス、アフリカンや南米のダンス、アジアのダンスなど数多くの新しいダンスが誕生しています。其々のダンスの歴史、民族性などを肌で感じることが出来ます。

わが国の現代舞踊は1912年西洋から指導者を呼びダンスがスタートしました。現代舞踊の歴史は100年ほどです。日本でもダンスは日々影響され変化し、50年ほど前に舞踏が生まれ世界へと広まりました。このケベックの舞踊文化について互いに学び、語ることは日本の舞踊文化の可能性を広げてくれるように思います。

(やすだ けい ダンスカフェ主宰)

注

- 1 FIND <Festival International de Nouvelle Danse> 1985年～2003年まで隔年で開催。
- 2 CINARS <Commerce International des Arts de la Scène> 1984年から隔年で開催、次回は2010年の予定。

*写真提供：33頁のステージ写真以外は、安田敬「ケベックの人々」より。

参考文献

安田敬監修（2003）『ケベック発～パフォーミングアーツの未来形』（共著）三元社。

ケベックのおもしろさ—4つの視点から—

Pourquoi le Québec nous attire-t-il tellement ?

Quatre perspectives des études québécoises

〈文化〉の視点から -Vivacité des études culturelles québécoises

小畑 精和

OBATA Yoshikazu

ケベックは非常に文化的創造力が豊かなところです。1960年代の「静かな革命」期には、新たなアイデンティティ探求の風潮を反映して、多くの活気ある作品が、小説、映画、演劇などで作られました。近年では、シルク・ドゥ・ソレイユ、ロベール・ルパージュ、ラララ・ヒューマンステップスなど、パフォーマンス・アーツが隆盛を極めています。そうした文化的創造力の豊かさがどこから生じるのか、それを今日の報告では少し考えてみたいと思います。

1960年代まで、ケベックは、カトリック教会が説く「耐えて生き残る」精神論が根強く残っていました。「生き残りの哲学」の典型は映画化もされた小説『マリア・シャプドレーヌ』でしょう。「ケベックの土地では、何も死んではならないし、何も変わってはならない……」というマリアの心に響く声は有名です。この文章は中断符で終わっていることに注目しておきたい。祖先から受け継いだ伝統を守り続ける開拓農民のヒロイズムが永遠に美化されているのです。

1960年代の「静かな革命」の時期に、急速な社会の近代化とともに、「生き残りの哲学」から脱して、新たなアイデンティティ探求が始まります。それは伝統的価値観を覆したカオスから生じるエネルギーの産物であったといえるでしょう。どこかグロテスクでキッチュなところがありますが、それもケベックの魅力なのです。北米の大衆文化にどっぷり浸かりながらも、なおかつフランスの伝統をひきずっている、そんな自分たちの等身大の姿を認めようとして、「ケベコワ」意識が芽生え始めます。それは、それ

までの「フランス系カナダ」文化に代わる、ケベック文化の誕生でもありました。

1960年代の作品では、たいして誇ることもない民かもしれないが、自分たちなりの幸せをつかもうとする人物が、既成の秩序に異議を唱えたり、様々な反抗を繰り返したりします。小説では、ジャック・ゴドブー、ユベール・アカン、マリー＝クレール・ブレ、演劇ではミシェル・トランブレ、映画ではミシェル・ブロー、ピエール・ペローなどの作品が好例でしょう。

歌では、ジル・ヴィニョーやフェリックス・ルクレールをあげることができます。彼らの歌には、「国の人々 *Gens du pays*」や「春の讃歌 (*Hymne au printemps*)」のように、「耐えてきたものが味わう喜び」を歌ったものが少なくありません。

一方、1960年代には、差別的移民制限が撤廃されて、ケベックに入ってくる移民が多様化し始めます。カトリック教会の教えによる、「揺りかごの復讐」と呼ばれる「産めよ増やせよ」の時代は終わり、急速に核家族化・少子化が進むケベックで、移民の多様化・増加は社会の要請でもあった。しかし、こうして移住してきた新移民と旧住民とでは、「植民地戦争の敗北と、それに継ぐイギリス支配下での忍従の記憶」を共有できず、漸く育ちだした「ケベコワ」意識も困惑を見せ始めます。

それに加えて、ケベックが主権をもってカナダと新たな連合を組む「主権連合構想」を問うた州民投票（1980年）の敗北が重なって、イデオロギーに対する忌避が生じ、この時代には、「アイデンティティ探究」の物語を問い直す、「メタ物語」的なものが増えます。小説ではジャック・プーランの『フォルクス・ワーゲン・ブルース』がその典型でしょう。そこで、失踪した兄を探すジャックが旅路の果てにサンフランシスコで見出したのは、弟のことも認識できないほど障害を負った兄テオの姿でした。ジャックのアメリカ大陸横断は、探検家・開拓者たちの足跡をたどる旅でもありました。

演劇では、ミシェル・トランブレやミシェル＝マルク・ブーシャルなどが、言葉を用いながら、熱狂的なアイデンティティ探求に代わって、反省的なテーマを扱うことによって、新たな状況と対峙しました。1960年代、「静かな革命」を反映して、現実にも目を向けた新たな演劇が次々に生まれてきました。しかし、1980年代に入ると、ケベック演劇は社会的テーマを直接扱うのではなく、自己内省的になります。60年代や70年代に見られ

た民衆の表象に代わって、80年代に入ると、芸術家自身やジャーナリストの表象がその特徴となっている例が少なくありません。現実社会でありのままの自己を開花させようとした前の時代を代表するのが民衆であるとするなら、「内省の時代」にはそれに相応しい登場人物が必要だったのでしょう。ちなみに、上述の『フォルクス・ワーゲン・ブルース』の主人公ジャックも作家です。

ノーマン・ショーレット『病院の一夜の夢』（1980）では、神経症のために長年病院生活をおくった若き詩人ネリガンが主人公になっています。M.M.ブーシャルの『孤児のミューズたち』（1985）のリュックは作家志望の青年です。マリーズ・ベルチエは『執拗な声のためのデュオ』（1984）で、フィリップとカトリーヌの出会いから別れまでをやはり反省的に、絶妙のセリフのやりとりを通して、描き出しています。ここでも、フィリップが放送作家であることは注目に値するでしょう。

他方、テクノロジーの進歩、メディアの多様化によって、ダンス・カンパニー（安田敬さんが紹介してくださっています）や、シルク・ドゥ・ソレイユ、ロベール・ルパージュが活動し始めるのも1980年代です。こうした身体性が重視されるパフォーマンス・アーツの隆盛の背景には、カトリック教会の説く精神性、「静かな革命」をリードしたイデオロギーに対する反発もあると考えられます。

小説や演劇の世界では、新たにやってきた移民作家が活躍し始めます。マルコ・ミコーネ（イタリア）などヨーロッパ系のみならず、1980年代以降、エミール・オリヴィエ（ハイチ）、セルジオ・コキス（ブラジル）など、作家の出身地が世界中に広がっていきます。最近ではアジア系の作家の活躍が目立ちます。ワジュディ・ムアウッド（レバノン）、イン・チェン（中国）、オック・チュン（韓国）、2005年にカナダ総督賞を受賞したアキ・シマザキ（日本）などを例として挙げることができます。

現代のケベックでは、増え続けるヨーロッパ系以外の移民や、また、先住民をどうケベコワ意識に「統合」するのか、そのカオス状況が、豊かな創造力を醸成する一要素になっているのではないかと思えます。大胆な言い方をすれば、文化的アイデンティティが不安定であるからこそ、絶えず新たなものがケベックからは生まれてくる、と言えるかもしれません。そして、社会全体が、それを大事にしようとしている。そういった民意を反映して、ケベッ

ク州政府も文化政策を重視しているのでしょう。伝統文化の保護だけではなく、文化産業開発公社SODEC (Société de développement des entreprises culturelles) やケベック芸術文学カウンシルCALQ (Conseil des arts et des lettres du Québec) などを通して、文化創造を積極的にサポートしようとしています。

(おばた よしかず 明治大学教授)

シンポジウムをふりかえって
——多様性と歴史の中のケベック
Le Québec entre diversité et Histoire :
En guise de postface au symposium

立花英裕

TACHIBANA Hidehiro

今回、日本ケベック学会設立記念シンポジウムの司会をやらせていただいて認識を改めたことは、なによりも、ケベック研究がめざましい進展を見せていることである。「地域研究の視点から」というタイトルの下に、ケベック研究の現状と今後の方向を論じた竹中豊氏、「フランス語社会の視点から」、フランス語憲章を中心にケベックの言語政策を論じた矢頭典枝氏、「ダンス芸術の視点から」、貴重な映像を交えながらケベックのダンスを紹介した安田敬氏、「文化論の視点から」、総合的な視野の下にケベック文化と文学を俯瞰してみせた小畑精和会長、それぞれに短い時間の中で、巧みに、濃密に、ケベック研究の意義、その面白さを語った。4人の個性的な語り口から伝わってくるケベックへの真摯な情熱には、心を打たれるものがあった。

正直なところ、小畑氏から日本ケベック学会設立の話を持ちかけられたとき、筆者は懐疑的だった。個人的な関心からケベック関係の文献に接するだけで孤立していた筆者には、日本にこれだけの優れたケベック研究者が活動していることを知らなかったのである。カナダ文学会やカナダ学会に足を運んでいたら違っていたのかもしれない。設立シンポジウムを終えてみると、日本ケベック学会が1つの拠点となって、今後、ケベック、そしてフランコフォニーの研究が飛躍的な展開を見せるだろうという確信が頭をもたげてきた。

シンポジウムの内容については、筆者が蛇足的な言辞を弄するよりは、各発表者の文章を読んでいただいた方がよいので、本論では、むしろ、シンポジウムから刺激を受けとめる中で、別の観点から、紹介された諸研究領域に通底すると思われる、ケベック研究の特質、ないしその困難性を論じてみた

い。

ケベック研究者は、幸いにして竹中豊氏のような頼もしい例外もいるが、その多くは、フランス文学やフランス研究を出発点として紆余曲折の末にケベックを「発見」しているようである。筆者もその例外ではない。大学の学部の時代に、ウルグアイのモンテビデオで生まれ、フランスに渡った詩人ロートレアモンに出会ったことが、フランス以外の文学への関心を抱く契機になった。その後、フランスに流れてきたラテン・アメリカ系や東ヨーロッパ系の亡命作家を読んだり、カリブ海域のクレオール作家に惹かれているうちに、ケベックに遭遇したというのが、本当のところである。

そのようにして見出したケベックへの関心は、そこに至るまでの経緯と無関係ではありえない。それをそのまま言葉にしたら、茫洋としたことを書いてしまいそうだが、それがどのようにしてケベックという世界に結びつくのかを自問しつつ、問題の所在を可能な限り具体的にするために、材料としてケベック詩を取り込むことにしたい。

1. 世界のどんな片隅にも日常がある。

筆者は、フランス文学の枠を越えて、上述のように道草ばかりしてきたが、同じように、旅行をするときでも、歴史的な建造物や名所を回らずに、どこかにぼんやり座っていることのほうを選んでしまうことがよくあった。それはなぜなのかと考えてみれば、その土地の日常に流れている時間に近づきたいからだ。どんな土地にも日常があるに決まっているが、なぜかそれに僅かでも接触しないかぎりには納得できないのである。たとえば、200年前に起こったハイチ革命の発端の場所となったカイマンの森を夕方訪れたとき、暮れなずんだ広場で子供たちが声をあげて駆け回っていた。そういう時間との遭遇こそが、旅のもっとも特権的な瞬間ではないだろうか。そんな旅先の浮遊感を、テキスト上であえて急激に煎じ詰めて、乱暴に観念的な言葉に変貌させてみるならば、それは世界の多様性に心を開く試みだったのである。世界の多様性を放射線のように浴びたかった。

「世界の多様性」が語られはじめたのは、クレオール作家たちやヴィクトル・セガレンのエグゾティスム論が目されるようになってからである。「多様性」は基本的に空間概念であるが、その空間性をどこまでも突き詰めていくなら、どこかで歴史の時間と交錯して、どちらかを選ぶように強いら

れる。それは、パスカルの「無限」とデカルトのコギトの葛藤なのかもしれない。ほどけていく空間的時間としての「無限」、領有の時間としての「コギト」。近代人の存在意識は、この2つの時空の間で引き裂かれてきた。

「多様性」を語る者たちがあらわれるのは、合衆国の南北戦争が終結し、フランス共和政が根を下し、近代史が明確な方向をとりはじめたときである。ゴーギャン、セガレン、ラフカディオ・ハーン、そしてエミール・ネリガン。

2. ケベックは、世界の多様性を学ぶ入口の1つである。

南北アメリカに散在するフランコフォニーの空間は、きわめて限定されていて、広大な英語圏やスペイン語圏、ポルトガル語圏の海にいまにも飲み込まれてしまいそうだ。ところが、18世紀初め、フランスの植民地は、ヌーヴェル・フランスから、アカディア、ルイジアナ、カリブ海島嶼部、南米北端のギュイアンヌに至るまで、南北につづく遠大な空間だった。コルベールは、統合的な植民地経営に努め、西インド諸島植民地を砂糖生産基地とし、ヌーヴェル・フランスを食料供給と生産手段の基地とする構想を抱いていた。どこまで実効的に支配していたかは別として、その連続的空間は18世紀以降、急速に崩壊する。今日残されているフランコフォニーの地域はごく僅かである。

いってみれば、フランコフォニーの土地は世界史の忘れ物である。丁度それは、方言学において、地方の言葉が中央の言葉に対してもつ関係が単なる空間的な距離だけでなく、言語の古い形態を保存している点で歴史的な距離でもあるように、アメリカ地域の虫食いのようなフランコフォニーは、歴史の痕跡であり、近代史の取り残された空間である。

ケベックは、18世紀の7年戦争の記憶であり、ハイチは、フランス革命のありえたかもしれない別の可能性の記憶であり、マルチニック島は、奴隷制の記憶である。アメリカ地域のフランコフォニーは、どこをとっても近代史の主流からはずれている。そのフランコフォニーが1990年代以降、可視的になってきたのは、なんらかの理由があるのだろう。「多様性」から見る世界は、弁証法的な時間論が編み出した近代史を裏返した編目なのだ。

ケベックは、近代史言説を「多様性」によって読みほどこいていくためのほつれである。

3. 日本の近代とケベック研究

明治以来、日本は西洋を追いかけ、追い越そうとしてきた。その途上で、東アジアを侵略して泥沼に入り込み、第2次世界大戦で壊滅的な敗北に突き落とされた。戦後は、アメリカ合衆国を通して世界を見るような姿勢が無意識のうちに身につけている。

明治以来、追いつくべき目標として西洋を夢見てきた日本の学問は近代主義に基礎をおき、その裏返しである反近代主義・日本主義との相剋の中で展開してきた。どちらの立場に立つにせよ、そこには、同じ1つの時間論、歴史観が根底において共有されてきた。「多様性」の価値観はそれを解体する要素を孕んでいる。

そのような展望の下にケベックを研究するとき、歴史への別のまなざしが必要されてくる。ケベック研究の意義を問うとは、西洋対日本という視点を内在した日本的近代主義の歴史観の脱構築なのかもしれない。

4. 発展段階論とケベック

第2次世界大戦後の歴史観は、発展段階論に支えられてきた。つまり、歴史とは国家を単位にした言説であり、世界史とは、発展の段階に差はあるものの究極的には同じ方向に向かっている各国史を集約したものであるという歴史観である。国を単位とした発展段階論の中では、アメリカ地域のフランコフォニーは自らの場所を見出すことが難しくなる。

発展段階論を批判したウォーラステインは、世界システム論から、それまで無視されていたカリブ海域などが世界史の中で果たした役割を再評価しようとした。ケベックも、そのような枠組みの中でとらえ直すことが可能だろう。ただ、いわゆる従属論に従った地域研究だけが、ケベック研究のすべてではない。

5. 近代史が排除してきたフランコフォニー

エドゥアール・グリッサンは、カリブ海域の時間を世界史の内部に組み込む言説を構築しなくてはならないと訴える。奴隷やクルール・ド・ボワのような、「近代史」から追放された者たちや、「近代史」から排除され漂流している空間が、「多様性」の世界なのである。

ケベックの詩人ジル・ルクレルクはこう言っていた。「我々は歴史をもっていない。我々は永遠性の中に逃げ込んできた」。この言葉に読み取れるよ

うに、ケベックの人々も、カリブ海域の人々と立場が近いところがあって、常に、歴史の空白の先に広がる多様性への眼差しを培ってきた。それを、ケベック詩を通して検証してみよう。

たとえば、ガティアン・ラポワント (Gatien Lapointe, 1931-1984) の次のような詩句は、ケベックの漂流をよく表している。

L'homme naît d'un frisson du ciel et de la terre

人間は、天と地の震えから生まれる。

同じような詩句に、こんなものもある。

L'éphémère m'étreint dans un frisson infini.

はかなきものが私を抱きしめる。無限の震えの中で。

どちらも『サンローラン河へのオード』から引いたが、ここにフランス詩にはない魅力を感じるのは筆者だけだろうか。たとえば、ランボーに「永遠」という有名な詩があるが、あの硬質な美とは異なる美学が、ここにある。

静かな革命は、「永遠性の中に逃げ込」むのをやめ世界史の中に自分たちの場所を見出そうという渴望の爆発であった。フランス系カナダ人からケベック人への脱皮は、近代性の追求であるとともに、「現実なるもの」の構成要件としての時空を再構築する試みだったが、それは、ケベックでは現実そのものがほつれ、とらえがたかったからである。国家主権によって領有化されていない空間は、どこかに穴が開いているかのように不完全なのである。『現実なるもののエコロジー』の著者ピエール・ヌヴー (Pierre Nepveu) によれば、ケベックの詩には「穴」のイメージがよく出てくるという。ポール・シャンベルラン (Paul Chamberland, 1939-) の散文詩『言いがたきもの』には、こんな穴のイメージがある。

ce trou, quelque part en moi, qui m'aspire et me contracte [...] toute conscience glisse par ce tou.

あの穴、僕の内部のどこか、それが僕を吸い込み、引きつらせる。(…) 意識がそっくり、あの穴から滑り抜けていくのだ。

あるいは、ポール＝マリー・ラポワント(Paul-Marie Lapointe, 1929-) 『時が墜ちる』の次の句、

Le trou au cœur de tous les morts...
全ての死者の内奥にひらく穴

6. 「歴史」の模索

このように見ていくと、カリブ海域の作家とケベックの作家に共通する痛み、穴を穿たれた歴史を修復し、それによって自己像を再興しようと格闘している姿が浮かびあがってくる。そして、密かな挫折感も... たとえば、グリッサンの「クレオール化」なる概念は、時空の領有化、端的にいえばマルティニックの独立の不可能性に突き当たった作家が、最後の反転によって否定を肯定へと跳躍したところにぽっかりと穴をあけた混淆の時空なのだ。グリッサンの「多様性」は、世界に身を開いていく者を吸い込む巨大な穴である。

ケベックでは、この挫折感が、周知のようにネリガンの難船 *naufrage* のイメージになる。失われた歴史の救済のための闘いは、この負の感情の克服への誓いであり、別の近代史の探求として開始される。それには、詩という形式は必ずしも適切ではなく、小説の創作という物語の文学形式への移行となるわけだが、ピエール・ヌヴェーによれば、ケベックの叙事的な小説は根底において詩的な発想に支えられている。いわば、詩が小説に要請しているのであり、しばしば両義的とはいえ、詩の側からのそのような願望が表明されているのに出会うのである。たとえば、シャンベルランの『ケベックの大地』の次の言葉。

ô jour fable à réinventer
nous ne fûmes jamais du jour
嗚呼、日の光よ 寓話をもう一度編み出さなくてはならない
我々が太陽の側にいたことは一度だってなかったのだから

歴史をもてないことから来る不安と空虚は、沈黙のテーマとなって吐露される。サン＝ドニ・ガルノー (Saint-Denys Garneau, 1912-1943) の「誰もいな

い、不治の世界」では、それは窓のカーテンになる。

La mémoire qu'on interroge

A de lourds rideaux aux fenêtres.

記憶に問いかけても

窓には分厚いカーテンが下りたまま

ジャック・ブロー（Jacques Brault, 1933-）の『記憶』において言葉を失っているのは、汚され、抑圧された記憶である。

La mémoire est muette en moi sur la première souillure.

記憶は口を閉ざしている。私の中で、はやくも汚された時の上で

静かな革命自体が、歴史を書き換える試みだったが、それは、ケベック文学の課題でもあったのである。もちろん、こうした歴史への問いかけは、物語という言語形式の単純な肯定に安んじることはできない。急進的な近代主義を目指したケベック文学は、ヌーヴォー・ロマンやポストモダンの影響も受け、むしろ物語言語を解体してきたとさえいえる。問題は、ケベックの場合、フランスと違って、いまだ自国の歴史をしっかりと書き込むためのナショナルな時空が確立していないことである。歴史を否定し、現代社会の内での現前性を求めても、歴史から解放されるどころか、かえって喪失感の無意識的抑圧を生じさせ、密かにケベック文学を息切れさせるのである。フランスにおけるように、社会の想像域に岩のように根を下ろした神話や伝説にも間接・直接に支えられたナショナルな近代史言説を批判するのと、領有の正当化の論理である神話にも、国家機構にも支えられていない歴史言説の可能性を批判するのでは、その行為的価値がまったく異なる。

7. 弁証法的歴史観から多様性の時間論へ

歴史を前にして内部から堀崩されていくような、この困難は、すでに述べたように、カリブ海域の作家たちに通底する困難である。もちろん、カリブ海島嶼部とケベックとでは、社会構造も政治的状況も著しく異なっている。カリブ海域に「静かな革命」はなかったし、ケベックにはクレオール語の問題はなく、別のタイプの2言語併用がある。しかし、どちらにおいても、内

なる亡命、内なる追放を強いられてきたという点では深く呼応しあっている。

ケベックは、イギリスの植民地支配、そしてイギリス系入植者からの支配と抑圧の下に内なる亡命を生き延びてきたが、しかし、自らも植民地支配の過去から免れてはいるわけではない。歴史の純粋な犠牲者ではないのである。だからこそ、ケベックはポストコロニアリズムの言説からも排除されているわけで、いわば二重に歴史から追放されているともいえる。そこにケベック研究固有の孤立した困難があるが、しかし、それはむしろ現代におけるケベックの重要性を一層高めていると考えるべきだろう。この特殊といえば特殊な状況故に、ケベックでは、すべてが足場を失い、相対化されるからである。周知のように、そもそも支配の構造は、どんな社会においても支配者と被支配者を単純に二分するものではない。ヘゲモニーの論理は、被支配者階層をもただらにする。純粋な犠牲者・被支配者の立場に固執し、その代弁ができると考える一部のポストコロニアル言説に対してはスピヴァクの批判もあるが、それはそれとして、混淆の論理を無視した植民地批判は、むしろ今日のグローバリゼーション時代を見誤らせることになるだろう。古い歴史、古い搾取・支配関係にこだわるあまり、新しい支配構造の成立に寛容になることさえある。

ケベックは、政治的な主権をもたずに、移民や先住民問題に見られるようなグローバリゼーションに特有な課題に向き合ってきた。ケベックは、その不安定な地位故に、弁証法的な歴史論理とは異なる、多様性と混淆の実験の場として現代世界の最先端に位置しているのである。

(たちばな ひでひろ 早稲田大学教授)